

## お申込みの際、必ずこの旅行条件書をお読み下さい

(旅行企画・実施) この旅行は、MKツアーランド 金沢市塚崎町ハ30番地1  
石川県知事登録旅行業第2-218号が〔以下当社〕が企画・実施するものです。

(旅行のお申込み条件)

- ① お申込みの際、当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、お申込金をお支払い下さい。その時点で募集型企画旅行契約が成立します。
- ② 残金は出発日の21日前までにお支払い下さい。
- ③ 旅行費用の区分は、おとな満12才以上、こども6才～12才未満です。
- ④ 最少催行人員は、20名です。旅行人員が達しなかったときは、出発日の14日前(日帰り旅行は3日前)までに中止連絡をいたします。

(旅行費用に含まれるもの) 旅行日程に明示されている交通機関の運賃、有料道路、入場料、ガイド料、税金、サービス料。

(旅行費用に含まれないもの) 超過手数料、クリーニング代、電話電報料、オプション・ルツアーなどの個人性質の諸費用は含まれておりません。

(契約の変更および解除) 当社では、天災、地変、戦乱、運送機関等における争議行為、官公署の命令その他、当社で管理できない事由が発生した場合において、旅行の安全かつ円満な実施が不可能となるおそれが大きいときは契約の変更または解除することがあります。

(取り消し料) お取消しの場合は、お一人様につき次の取消料を申し受けます。

- ・ 旅行出発日の21日前までは無料
- ・ 旅行出発日の6日前までは旅行代金の20%
- ・ 旅行出発日の2日前までは旅行代金の30%
- ・ 旅行出発日の前日は旅行代金の40%
- ・ 旅行出発日の当日及び無連絡不参加は旅行代金の50%
- ・ 旅行開始後の一部取消し、又は前途放棄の場合、旅行代金の100%

(当社の責任)

当社は、募集型企画旅行契約の履行に当たって、当社が故意又は過失により旅行者に過失を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし次の事由による責任を負いません。天災、地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関の事故、火災などによる旅行の中止、自由行動中の事故、食中毒、盗難、伝染病による隔離。

(特別補償) 募集企画旅行契約約款の特別補償規定により、お客様が募集企画旅行参加中にその生命・身体または荷物に被られた一定の損害については補償金をお支払いします。

(その他) この旅行条件は平成20年6月1日を基準としております。

**【最少催行人員＝20名】**